



新しい技術の動向について広く情報収集に努め、
また、「美しく、快適で、機能的な」駐車場づくりをモットーに
会員各社協力のもと業界の事業発展に寄与しています

事務局：〒 103-0016 東京都中央区日本橋小網町 7-2
TEL 03-3663-6282 FAX 03-3667-0057
URL <http://www.gia-jpb.jp/>
E-mail jpb3533@gia-jpb.jp

国民生活センター HPリニューアル

～『時間貸駐車場における表示・運用に関するガイドライン』の周知・徹底をお願い致します～

2020年6月23日に国民生活センターのHPのコインパーキングに関する「身近な消費者トラブルQ&A」がリニューアルされました。

● 当日最大600円のコインパーキングに2日間駐車したら4000円請求された！

http://www.kokusen.go.jp/t_box/data/t_box-faq_qa2020_04.html

● コインパーキングの駐車券を紛失したら2万円請求された！

http://www.kokusen.go.jp/t_box/data/t_box-faq_qa2020_05.html

* どちらのHPにも当協会のガイドラインにリンクしております。

<https://www.gia-jpb.jp/mailler/img/55-1.PDF>

コインパーキングの表示に関するトラブルについて、国民生活センター及び当協会事務局に数多くの相談が寄せられております。

会員の皆様におかれましても、当協会発行の「平面駐車場計画の手引き」の中の「時間貸駐車場における表示・運用に関するガイドライン」の周知・徹底をお願い致します。また、できる限り複雑な料金体系を避け、駐車場ご利用者様が容易に理解できる料金体系の表示をお願い致します。

独立行政法人 国民生活センター
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

現在の位置: トップページ > 相談事例・判例 > 身近な消費者トラブルQ&A > 「当日最大600円のコインパーキングに2日間駐車したら4,000円請求された！」

[2020年6月23日公表]

「当日最大600円」のコインパーキングに2日間駐車したら4,000円請求された！

質問

「当日最大600円」と大きく書かれていたコインパーキングを連日2日間利用しました。利用料金は1,200円だと思っていたら、4,000円を請求されました。看板をよく見ると「土日祝日を除く」と小さく書かれていたが、表示が分かりにくいです。

回答

コインパーキングの「最大料金」には、曜日や適用回数、場所、時間によって条件が異なることが多く、条件を満たさない場合は通常の料金が請求されます。

可能な範囲で入庫前に看板等に記載されている条件を確認しましょう。トラブルにあった場合には、看板等の表示を写真で記録し、運営者の消費生活センター等にご相談ください。

解説

コインパーキングの料金には、最大料金の適用回数や場所、時間などによって条件が異なることが多く、多くの場合平日か休日でも料金が変わります。また、年末年始やイベント開催時は特別料金が発生するなど、さまざまな要因によって利用料金が変わります。

大きな表示だけでなく、その他の表示も確認しましょう

- 最大料金が適用されるか、適用料金が適用されるか
- 土日祝日、イベント等の特別料金が設定されていないか
- 「最大料金」が適用される場合は、以下の点も確認しましょう。
 - 時間、スペース、曜日等の条件はあるか
 - 適用回数等上限はあるか (1日限り、1回限り、〇時間以内は通常料金が加算されますなどの記載が無い)

独立行政法人 国民生活センター
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

現在の位置: トップページ > 相談事例・判例 > 身近な消費者トラブルQ&A > コインパーキングの駐車券を紛失したら2万円請求された！

[2020年6月23日公表]

コインパーキングの駐車券を紛失したら2万円請求された！

質問

コインパーキングの駐車券を紛失してしまいました。「紛失した場合はこちらへ」と書かれたボタンを押したら請求金額が2万円と表示されました。

急いでいたため仕方なく2万円を支払って出庫しましたが、30分も利用しておらず、本来の料金は100円のはずなのに、高額な請求が納得できません。

回答

高額な請求に納得できない場合は、そのまま出庫するのではなく、その場でコインパーキングの運営会社に電話をし、駐車券を紛失したことを伝えたくて、請求金額の根拠や今後の手続きについて説明を求めましょう。運営会社によっては、一度紛失時の料金の支払いを受けたうえで、後日の返金対応を行っている場合もあります。

解説

コインパーキングの駐車券を紛失し、高額な料金を請求されたというトラブルがあります。運営会社によっては、数千円から数万円もの料金を請求される場合がありますので、駐車券は紛失しないよう大切に管理しましょう。

駐車券を紛失してしまった場合は

駐車券紛失時の手続き等については看板等に記載の利用規約を確認しましょう。

あまりにも高額な場合など、料金を請求できない場合は、料金を支払う前にその場でコインパーキングの運営会社に電話をし、駐車券を紛失したことを伝えたくて、請求金額の根拠や今後の手続きについて説明を求めましょう。 [注1]

運営会社の定められたルール [注2] では、紛失時の料金を「連絡による返金申請なし」とし、特約の根拠(紛失料金の支払根拠が無い、原票の消費など)がなければ後日の返金申請手続きのうえで、高額を返金することが預戻されているため(支払後に駐車券が見つかった場合も同様)、運営会社によっては、後日の返金対応を行っている場合もあります。

お困りの際にはお近くの消費生活センター(消費者ホットライン188)にご相談ください。

[注1] 紛失時に、通常の利用料金に比べてあまりにも高額な料金を支払うという利用規約は、「その金額の根拠、利用規約の表示方法、利用者が利用時間を合理的な範囲をもって訪れた場合には通常の利用料金になるのか否か」など次第で消費者契約法上の不当条項に該当し、不当な請求となる可能性もある。

[注2] 「時間貸駐車場における表示・運用に関するガイドライン」(第1版)【一般社団法人日本パーキングビジネス協会】(PDF形式)



三菱地所パークス株式会社

人と社会の、美しい流れを創造します

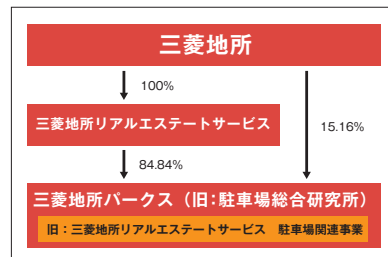


企業紹介

三菱地所パークスは、本年4月に旧社名である株式会社駐車場総合研究所と三菱地所リアルエステートサービス株式会社のパーキング事業部門が事業統合をして新たに誕生した総合駐車場会社です。

三菱地所グループの総合力を発揮して、施設型駐車場をはじめ、コイン駐車場の運営・管理のサービス提供はもとより、駐車場事業に関する総合的なコンサルティング事業の推進を行っています。さらにはAIやIoTのテクノロジーを活用した先進の駐車場運営手法の研究開発を行っ

ていくなど、これまで培ってきたノウハウと三菱地所グループの街づくりや不動産の知見を組み合わせ、新たなモビリティ時代に対応すべく、駐車場管理のデジタル化や駐車場を核とした次世代の街づくりを目指します。



事業紹介

三菱地所パークスでは、下記の事業展開を行っております。

■ 駐車場コンサルティング事業

施設自体の構成、駐車場の規模、形態、検討ステージなどにより施設型駐車場の検討・解決すべきテーマはさまざまです。三菱地所パークスでは、これまで蓄積した高い専門性を生かして、収益性・円滑性・安全性・持続可能性が十分に検討された付加価値の高い駐車場づくりをお手伝いいたします。

■ 駐車場建設事業

事故を未然に防ぐ適切なサイン計画や最新システムの導入など、長年にわたる駐車場コンサルティングと駐車場管理運営の豊富な知見をもとに費用対効果の高い施工を行っております。安全性や利便性を高めることで施設のイメージアップに貢献し、駐車場の利用率の向上や収益アップを図ります。

■ 駐車場管理運営受託事業

オフィス、商業、ホテル、病院等の施設型駐車場や月極駐車場、コイン駐車場など、多岐にわたる駐車場施設の管理・運営を行っております。地域や施設特性に応じた多彩なメニュー開発や駐車場管理運営コストの見直し、オペレーション技術やホスピタリティ教育の徹底などを通じ、駐車場の収益向上とお客様視点でのサービスの創出を実現します。



■ 駐車場研究開発事業

第5世代移動通信システム (5G) の登場で通信インフラが整い、コネクティビティ、自動運転、電動化といった技術革新によってモビリティの新しい未来がはじまろうとしています。社会の仕組みが大きく変わり、駐車場事業も転換期を迎えるなか、三菱地所パークスでは街のインフラとしての新しい駐車場のあり方を追求しながら新技術の研究開発や技術改善、事業化に向けた検討を進めています。

■ コイン駐車場事業

三菱地所パークスのコイン駐車場では空いた土地などの不動産を有効活用し、安定した賃料収入を生み出す時間貸駐車場の運用サポートを行っております。不動産の有効活用や資産運用の有力な手法として。また、将来の事業資金を得るための安定した収入源として。きめ細やかなご提案・サポートで初めてのオーナー様でも安心して運用できます。

上記以外にも駐車場事業だけにとどまらず、街づくりや不動産活用に関する豊富な知見でさまざまな課題を解決いたします。

DATA

三菱地所パークス株式会社
〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館3F TEL 03-5215-1720 FAX 03-5215-1820